

### 第 3 号 (12月18日)

|                              |    |
|------------------------------|----|
| ○開 議                         | 3  |
| ○議事日程の報告                     | 3  |
| ○議案第66号の質疑、討論、採決             | 3  |
| ○議案第67号の質疑、討論、採決             | 4  |
| ○議案第68号の質疑、討論、採決             | 4  |
| ○議案第69号の質疑、討論、採決             | 5  |
| ○議案第70号の質疑、討論、採決             | 5  |
| ○議案第71号の質疑、討論、採決             | 6  |
| ○議案第72号の質疑、討論、採決             | 6  |
| ○議案第73号の質疑、討論、採決             | 7  |
| ○議案第74号の質疑、討論、採決             | 8  |
| ○議案第75号の質疑、討論、採決             | 8  |
| ○議案第76号の質疑、討論、採決             | 9  |
| ○議案第77号の質疑、討論、採決             | 9  |
| ○議案第78号の質疑、討論、採決             | 10 |
| ○議案第79号の質疑、討論、採決             | 10 |
| ○社会文教常任委員会に付託した請願・陳情の審査結果の報告 | 12 |
| ○陳情第5号の採決                    | 13 |
| ○発議第6号の上程、説明、質疑、討論、採決        | 14 |
| ○閉会中の継続調査の申し出                | 15 |
| ○議員派遣の件                      | 15 |
| ○村長閉会あいさつ                    | 15 |
| ○閉 会                         | 16 |

## 令和7年12月筑北村議会定例会議録

### 議 事 日 程（第3号）

令和7年12月18日（木）午前9時開議

- 日程第 1 議案第66号 令和7年度筑北村一般会計補正予算（第4号）
- 日程第 2 議案第67号 令和7年度筑北村介護保険特別会計補正予算（第2号）
- 日程第 3 議案第68号 令和7年度筑北村とくら温泉施設特別会計補正予算（第3号）
- 日程第 4 議案第69号 令和7年度筑北村差切峡温泉施設特別会計補正予算（第2号）
- 日程第 5 議案第70号 令和7年度筑北村簡易水道事業会計補正予算（第3号）
- 日程第 6 議案第71号 令和7年度筑北村集落排水事業会計補正予算（第3号）
- 日程第 7 議案第72号 令和7年度筑北村合併浄化槽事業会計補正予算（第1号）
- 日程第 8 議案第73号 筑北村一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 9 議案第74号 筑北村障害者自立支援センターちくほっくるの指定管理者の指定について
- 日程第10 議案第75号 筑北村坂井農畜産物処理加工施設の指定管理者の指定について
- 日程第11 議案第76号 筑北村坂井高品質堆肥製造施設坂井ゆうきセンターの指定管理者の指定について
- 日程第12 議案第77号 筑北村特別職の職員で常勤のもの等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第13 議案第78号 筑北村議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第14 議案第79号 草湯温泉保養センター冠着荘及び筑北村健康館の指定管理者の指定について
- 日程第15 社会文教常任委員会に付託した請願・陳情の審査結果の報告
- 日程第16 陳情第 5号 診療報酬・介護報酬及び障害福祉サービス等報酬10%以上の引き上げを求める陳情書
- 日程第17 閉会中の継続調査の申し出
- 日程第18 議員派遣の件

日程第 19 発議第 6 号 診療報酬・介護報酬及び障害福祉サービス等報酬10%以上の引き  
上げを求める意見書

---

#### 本日の会議に付した事件

日程第 1 から日程第 19 まで議事日程に同じ

---

#### 出席議員（12名）

|      |           |      |           |
|------|-----------|------|-----------|
| 1 番  | 吉 池 昌 昭 君 | 2 番  | 藤 澤 光 雄 君 |
| 3 番  | 若 林 敬 子 君 | 4 番  | 勝 田 昇 君   |
| 5 番  | 一之瀬 茂 幸 君 | 6 番  | 玉 井 玲 子 君 |
| 7 番  | 横 山 敬 君   | 8 番  | 千 葉 和 久 君 |
| 9 番  | 庄 司 真 実 君 | 10 番 | 山 田 直 幸 君 |
| 11 番 | 藤 原 孝 一 君 | 12 番 | 窪 寺 務 君   |

#### 欠席議員（なし）

---

#### 地方自治法第 121 条の規定により説明のため出席した者の職氏名

|           |           |         |           |
|-----------|-----------|---------|-----------|
| 村 長       | 鎌 田 欣 子 君 | 副 村 長   | 欠 員       |
| 教 育 長     | 内 川 雅 信 君 | 総 務 課 長 | 久保村 公 雄 君 |
| 会 計 管 理 者 | 堀 内 克 美 君 | 企画財政課長  | 山 田 隆 宣 君 |
| 住 祉 課 民 長 | 宮 坂 英 幸 君 | 産 業 課 長 | 中 澤 明 彦 君 |
| 建 設 課 長   | 花 岡 牧 彦 君 | 観 光 課 長 | 宮 下 聡 君   |
| 教 育 次 長   | 細 田 雅 義 君 |         |           |

---

#### 事務局職員出席者

事 務 局 長 小川原 大 介 君

---

◎開議の宣告

○議長（窪寺 務議員） 定刻になりました。

ただいまから令和 7 年筑北村議会 12 月定例会第 3 日の会議を開きます。

開会 午前 9 時 0 0 分

---

◎議事日程の報告

○議長（窪寺 務議員） 議事日程により、会議を進めます。

---

◎案第 66 号の質疑、討論、採決

○議長（窪寺 務議員） 日程第 1、議案第 66 号 令和 7 年度筑北村一般会計補正予算（第 4 号）を議題といたします。

質疑を行います。質疑のある方の発言を求めます。

〔「なし」の声あり〕

○議長（窪寺 務議員） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（窪寺 務議員） 討論なしと認めます。

これより議案第 66 号を採決します。本案について賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（窪寺 務議員） 全員挙手。

したがって、議案第 66 号 令和 7 年度筑北村一般会計補正予算（第 4 号）は、原案のと

おり可決されました。

---

◎議案第67号の質疑、討論、採決

○議長（窪寺 務議員） 日程第2、議案第67号 令和7年度筑北村介護保険特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

質疑を行います。質疑のある方の発言を求めます。

〔「なし」の声あり〕

○議長（窪寺 務議員） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（窪寺 務議員） 討論なしと認めます。

これより議案第67号を採決します。本案について賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（窪寺 務議員） 全員挙手。

したがって、議案第67号 令和7年度筑北村介護保険特別会計補正予算（第2号）は、原案のとおり可決されました。

---

◎議案第68号の質疑、討論、採決

○議長（窪寺 務議員） 日程第3、議案第68号 令和7年度筑北村とくら温泉施設特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。

質疑を行います。質疑のある方の発言を求めます。

〔「なし」の声あり〕

○議長（窪寺 務議員） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（窪寺 務議員） 討論なしと認めます。

これより議案第 68 号を採決します。本案について賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（窪寺 務議員） 全員挙手。

したがって、議案第 68 号 令和 7 年度筑北村とくら温泉施設特別会計補正予算（第 3 号）は、原案のとおり可決されました。

---

#### ◎議案第 69 号の質疑、討論、採決

○議長（窪寺 務議員） 日程第 4、議案第 69 号 令和 7 年度筑北村差切峡温泉施設特別会計補正予算（第 2 号）を議題といたします。

質疑を行います。質疑のある方の発言を求めます。

〔「なし」の声あり〕

○議長（窪寺 務議員） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（窪寺 務議員） 討論なしと認めます。

これより議案第 69 号を採決します。本案について賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（窪寺 務議員） 全員挙手。

したがって、議案第 69 号 令和 7 年度筑北村差切峡温泉施設特別会計補正予算（第 2 号）は、原案のとおり可決されました。

---

#### ◎議案第 70 号の質疑、討論、採決

○議長（窪寺 務議員） 日程第 5、議案第 70 号 令和 7 年度筑北村簡易水道事業会計補正予算（第 3 号）を議題といたします。

質疑を行います。質疑のある方の発言を求めます。

〔「なし」の声あり〕

○議長（窪寺 務議員） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（窪寺 務議員） 討論なしと認めます。

これより議案第 70 号を採決します。本案について賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（窪寺 務議員） 全員挙手。

したがって、議案第 70 号 令和 7 年度筑北村簡易水道事業会計補正予算（第 3 号）は、  
原案のとおり可決されました。

---

#### ◎議案第71号の質疑、討論、採決

○議長（窪寺 務議員） 日程第 6、議案第 71 号 令和 7 年度筑北村集落排水事業会計補正  
予算（第 3 号）を議題といたします。

質疑を行います。質疑のある方の発言を求めます。

〔「なし」の声あり〕

○議長（窪寺 務議員） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（窪寺 務議員） 討論なしと認めます。

これより議案第 71 号を採決します。本案について賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（窪寺 務議員） 全員挙手。

したがって、議案第 71 号 令和 7 年度筑北村集落排水事業会計補正予算（第 3 号）は、  
原案のとおり可決されました。

---

#### ◎議案第72号の質疑、討論、採決

○議長（窪寺 務議員） 日程第 7、議案第 72 号 令和 7 年度筑北村合併浄化槽事業会計補正予算（第 1 号）を議題といたします。

質疑を行います。質疑のある方の発言を求めます。

〔「なし」の声あり〕

○議長（窪寺 務議員） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（窪寺 務議員） 討論なしと認めます。

これより議案第 72 号を採決します。本案について賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（窪寺 務議員） 全員挙手。

したがって、議案第 72 号 令和 7 年度筑北村合併浄化槽事業会計補正予算（第 1 号）は、原案のとおり可決されました。

---

#### ◎議案第 73 号の質疑、討論、採決

○議長（窪寺 務議員） 日程第 8、議案第 73 号 筑北村一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

質疑を行います。質疑のある方の発言を求めます。

〔「なし」の声あり〕

○議長（窪寺 務議員） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（窪寺 務議員） 討論なしと認めます。

これより議案第 73 号を採決します。本案について賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（窪寺 務議員） 全員挙手。

したがって、議案第 73 号 筑北村一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。

---

◎議案第74号の質疑、討論、採決

○議長（窪寺 務議員） 日程第9、議案第74号 筑北村障害者自立支援センターちくほつくるの指定管理者の指定についてを議題といたします。

質疑を行います。質疑のある方の発言を求めます。

〔「なし」の声あり〕

○議長（窪寺 務議員） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（窪寺 務議員） 討論なしと認めます。

これより議案第74号を採決します。本案について賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（窪寺 務議員） 全員挙手。

したがって、議案第74号 筑北村障害者自立支援センターちくほつくるの指定管理者の指定については、原案のとおり可決されました。

---

◎議案第75号の質疑、討論、採決

○議長（窪寺 務議員） 日程第10、議案第75号 筑北村坂井農畜産物処理加工施設の指定管理者の指定についてを議題といたします。

質疑を行います。質疑のある方の発言を求めます。

〔「なし」の声あり〕

○議長（窪寺 務議員） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（窪寺 務議員） 討論なしと認めます。

これより議案第75号を採決します。本案について賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（窪寺 務議員） 全員挙手。

したがって、議案第 75 号 筑北村坂井農畜産物処理加工施設の指定管理者の指定については、原案のとおり可決されました。

---

#### ◎議案第76号の質疑、討論、採決

○議長（窪寺 務議員） 日程第 11、議案第 76 号 筑北村坂井高品質堆肥製造施設坂井ゆうきセンターの指定管理者の指定についてを議題といたします。

質疑を行います。質疑のある方の発言を求めます。

〔「なし」の声あり〕

○議長（窪寺 務議員） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（窪寺 務議員） 討論なしと認めます。

これより議案第 76 号を採決します。本案について賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（窪寺 務議員） 全員挙手。

したがって、議案第 76 号 筑北村坂井高品質堆肥製造施設坂井ゆうきセンターの指定管理者の指定については、原案のとおり可決されました。

---

#### ◎議案第77号の質疑、討論、採決

○議長（窪寺 務議員） 日程第 12、議案第 77 号 筑北村特別職の職員で常勤のもの等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例を議題といたします。

質疑を行います。質疑のある方の発言を求めます。

〔「なし」の声あり〕

○議長（窪寺 務議員） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（窪寺 務議員） 討論なしと認めます。

これより議案第 77 号を採決します。本案について賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（窪寺 務議員） 全員挙手。

したがって、議案第 77 号 筑北村特別職の職員で常勤のもの等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例は、原案のとおり可決されました。

---

#### ◎議案第78号の質疑、討論、採決

○議長（窪寺 務議員） 日程第 13、議案第 78 号 筑北村議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例を議題といたします。

質疑を行います。質疑のある方の発言を求めます。

〔「なし」の声あり〕

○議長（窪寺 務議員） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（窪寺 務議員） 討論なしと認めます。

これより、議案第 78 号を採決します。本案について賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（窪寺 務議員） 全員挙手。

したがって、議案第 78 号、筑北村議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例は、原案のとおり可決されました。

---

#### ◎議案第79号の質疑、討論、採決

○議長（窪寺 務議員） 日程第 14、議案第 79 号 草湯温泉保養センター冠着荘及び筑北村

健康館の指定管理者の指定についてを議題といたします。

質疑を行います。質疑のある方の発言を求めます。

1 番、吉池議員。

○1 番（吉池昌昭議員） 1 番、吉池です。ちょっとお聞きします。指定管理料が上限で 1,980 万円ということなんですけれど、この内訳というものをちょっと発表していただけますか。

○議長（窪寺 務議員） 観光課長。

○観光課長（宮下 聡） 詳細な内訳は発表のほうはできないんですが、こちらにつきまして は温泉入浴料にかかる費用を算出して、委託料としてございます。

以上です。

○議長（窪寺 務議員） 1 番、吉池議員。

○1 番（吉池昌昭議員） 1,980 万円が入浴だけと施設管理だけで、これ、ちょっと指定管理の申請の中のほかの辰野町や原村のを見ると、この半分ぐらいなんです、指定管理料が。そういう中で、ここに書いてあるレストランも今までの指定管理者はやったりやらなんたりしたりして、もう、お客も離れているし、本当に 1,980 万円上限で入浴だけで本当に、施設管理と入浴だけで 1,980 万円はちょっと上限といっても払っちゃうと思うんだけど、もっと精査をして、企業が大体、では入浴だけやっていればいいんだということで、働く意欲が私はなくなっちゃうと思うんですね、あまりやっちゃうと。そういうことを新村長も少し考えてもらって、指定管理に反対するわけではないけれど、あまりにも 1,980 万円て月 100 万円上ですよ。このお金を払うなら払うで、やっぱりもう、玉井議員も一般質問で言っていましたけれど、もう、施設、入浴をした人が 1 日遊べるように部屋を開放して、そこへ自分たちの持ってきたものを食べて寝転んで、1 日過ごせるくらいのことをしてやらないと、これ、お金がただ死んじゃうと思うんですよ。

それと今回の村長の公約にはなかったけれど、前の村長の公約には送迎バスまで出すというような公約をしたけれど、結局やらなんだけれど、少し村民に対してただ指定管理で月 100 万円払うんだったら、もう少し私は村として村民目線に立ってもらって、やること望んで、反対はしませんけれど、これは答弁は要りませんが、ぜひそのように少しは考えていただきたいと思います。

以上です。

○議長（窪寺 務議員） ほかにございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（窪寺 務議員） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（窪寺 務議員） 討論なしと認めます。

これより議案第 79 号を採決します。本案について賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（窪寺 務議員） 全員挙手。

したがって、議案第 79 号 草湯温泉保養センター冠着荘及び筑北村健康館の指定管理者の指定については、原案のとおり可決されました。

---

#### ◎社会文教常任委員会に付託した請願・陳情の審査結果の報告

○議長（窪寺 務議員） 日程第 15、社会文教常任委員会に付託した請願・陳情の審査結果の報告を求めます。

一之瀬社会文教常任委員長。

○社会文教常任委員長（一之瀬茂幸議員） 5 番、一之瀬です。それでは、委員会で審査いたしました結果を報告いたします。

去る 12 月 12 日本会議において、本委員会に付託された陳情第 5 号 診療報酬・介護報酬及び障害福祉サービス等報酬 10%以上の引き上げを求める陳情書につきまして、12 月 12 日に委員会を開催し、内容を審議いたしましたので、報告いたします。

陳情第 5 号 診療報酬・介護報酬及び障害福祉サービス等報酬 10%以上の引き上げを求める陳情書につきましては、その内容から必要との考えに、採択すべきものと決定いたしました。

以上で社会文教委員会の審査報告を終わります。

○議長（窪寺 務議員） 委員長報告が終わりました。

これより委員長報告に対する質疑を行います。質疑のある方の発言を求めます。

〔「なし」の声あり〕

○議長（窪寺 務議員） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

---

◎陳情第 5 号の採決

○議長（窪寺 務議員） 続まして日程第 16、陳情第 5 号 診療報酬・介護報酬及び障害福祉サービス等報酬 10%以上の引き上げを求める陳情書を採決します。この陳情に対する委員長の報告は、採択です。

この陳情は、委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（窪寺 務議員） 異議なしと認めます。

したがって、陳情第 5 号 診療報酬・介護報酬及び障害福祉サービス等報酬 10%以上の引き上げを求める陳情書は、委員長報告のとおり採択とすることに決定しました。

お諮りします。ただいま採択となりました陳情に関する意見書の案件が提出されました。これを日程に追加し、直ちに議題にしたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（窪寺 務議員） 異議なしと認めます。

したがって、これを日程に追加し、議題とすることに決定しました。

ここで暫時休憩いたします。

休憩 午前 9 時 分

---

再開 午前 9 時 分

○議長（窪寺 務議員） 休憩前に引き続き、会議を行います。

追加の議事日程は、お手元にお配りしたとおりです。

---

◎発議第 6 号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（窪寺 務議員） 追加日程第 1、発議第 6 号 診療報酬・介護報酬及び障害福祉サービス等報酬 10%以上の引き上げを求める意見書を議題といたします。提出者の趣旨説明を求めます。

11 番、藤原議員。

○11 番（藤原孝一議員） 11 番、藤原です。提出者の趣旨説明を申し上げます。

まず初めに、先ほどは勇み足で失礼しました。

それでは趣旨説明を行います。診療報酬・介護報酬及び障害福祉サービス等報酬 10%以上の引き上げを求める意見書。

国による医療費削減政策が推し進められる中で、公定価格である診療報酬や介護報酬などは上がらず、昨今の物価上昇に対応していません。また、政府は、看護師、保健師、介護士、障害福祉などのケア労働者の賃金引き上げを 2021 年に打ち出しましたが、その効果は極めて限定的であり、十分とは言えません。

そこで政府の責任による医療や介護、福祉事業の安定的な維持発展とすべてのケア労働者の処遇改善のために、診療報酬・介護報酬及び障害福祉サービス等報酬 10%以上の引き上げを求める意見書を提出するものです。

皆様のご理解とご賛同をお願いいたします。

○議長（窪寺 務議員） 9 番、庄司議員。

○9 番（庄司真実議員） 9 番、庄司真実です。ただいまの提出者の意見に賛成いたします。

○議長（窪寺 務議員） これから質疑を行います。質疑のある方の発言を求めます。

〔「なし」の声あり〕

○議長（窪寺 務議員） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（窪寺 務議員） 討論なしと認めます。

これから発議第 6 号を採決します。本案について原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（窪寺 務議員） 異議なしと認めます。

したがって、発議第 6 号 診療報酬・介護報酬及び障害福祉サービス等報酬 10%以上の

引き上げを求める意見書は、原案のとおり可決されました。

---

#### ◎閉会中の継続調査の申し出

○議長（窪寺 務議員） 続いて日程第 17、閉会中の継続調査の申し出についてを議題といたします。

各委員長から、会議規則第 75 条の規定により、お手元に配付したとおり閉会中の継続調査の申し出がありました。

お諮りします。各委員長から申し出のとおり閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（窪寺 務議員） 異議なしと認めます。

したがって、各委員長から申し出のとおり閉会中の継続調査とすることに決定しました。

---

#### ◎議員派遣の件

○議長（窪寺 務議員） 続いて日程第 18、議員派遣の件を議題といたします。

お諮りします。議員派遣については、お手元に配付しました議員派遣の件のとおり派遣したいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（窪寺 務議員） 異議なしと認めます。

したがって、議員派遣の件のとおり派遣することに決定しました。

なお、緊急を要する場合は、議長において議員の派遣を決定しますので、ご了承ください。

以上で本日の日程はすべて終了いたしました。

---

#### ◎村長閉会あいさつ

○議長（窪寺 務議員） ここで村長より、あいさつがあります。

村長。

○村長（鎌田欣子） 12月定例会、上程いたしました案件につきまして、すべてお認めいただきまして誠にありがとうございました。

12月初めに行われましたABNふるさとCM大賞の件をちょっと先日お話しするのを忘れましたので、お話し申し上げます。うちの村は、町村会長賞という賞の優秀賞をいただきまして、先日もちょっとお話があったかと思いますが、年間30回放送がされるそうでございます。あそこに表彰の盾を置いておきましたので、またごらんいただきたいなと思います。あそこにちょっと白くなっているところが、筑北村です。リスの形をしている、ハートの形をしている、そんな村でございます。これからこの村が発展するように頑張っていきたいと思っております。

これから寒くなりますので、お体には十分気をつけてお過ごしいただくようお願いいたします。

○議長（窪寺 務議員） お諮りいたします。これで本定例会は閉会としたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（窪寺 務議員） 異議なしと認めます。

---

#### ◎閉会の宣告

○議長（窪寺 務議員） それでは、本日の会議を閉じ、令和7年筑北村議会12月定例会を閉会といたします。

大変ご苦勞さまでした。

閉会 午前 9時32分

地方自治法第123条の規定により署名する。

令和 年 月 日

議 長 窪 寺 務

署 名 議 員 一 之 瀬 茂 幸

署 名 議 員 玉 井 玲 子